

第8回議会向上会議 協議概要

- 1 日 時 平成 30 年 11 月 30 日（金）
午前 10 時 00 分から午前 10 時 45 分まで
- 2 会 場 議会棟 3 階 第 1 委員会室
- 3 出席者 （委 員）小松崎委員長、村尾副委員長、
麻生委員、石川議員、岩井委員、植草委員、小川委員、
近藤委員、白鳥委員、中村委員、福永委員、森山委員、
山本委員
（下線は代理出席）
（事務局）鎌田事務局長 他 11 人
- 4 傍聴者 （議 員）渡辺議員
（一般傍聴者）2 人

5 協議事項及び協議結果

（1）議会の ICT 化について

前回、持ち帰りとなった「タブレット端末導入後の運用ルール骨子案」のうち、「（2）議会事務局・執行部からの連絡・情報提供は、電子メールに一元化する」については、全会派の了承を得られた。

現在、配付されている予算書等の冊子のうち、既に削減できるもの、タブレット端末導入後に削減できるものについて、会派から意見を聴取した。

各会派から様々な意見が出され、まとまらなかったことから、専門的立場の意見を参考とするため、議会向上会議とは別に、情報経営部及び財政部との ICT 意見交換を急ぎ 12 月 6 日（木）に開催することとした。

<主な意見等>

- ・ タブレットを導入し使用した後に、紙削減の判断をしてもいいのではないか。
- ・ 事務効率の観点から、執行部側もペーパーレス化が進められる事によって事務作業の効率化も非常に進んでくる。メリットデメリットのバランスを考えると、ペーパーレス化によるメリットは大きい。

（２）議会の会期早期決定について

前回の会議結果を踏まえ、試行制度で実施してきた一般質問の開催日数、代表質問・質疑、及び一般質問のあり方について、各会派内での協議結果が、それぞれ報告された。

今回の会議で、一般質問の開催日数は５日間とし、代表質問・質疑は試行制度を本格実施することで合意された。

また、一般質問の個人持ち時間制については、引き続き協議することとなった。

<主な意見等>

- ・ 議会の運営日程は、余裕のある日程が望ましい。
- ・ 一般質問、代表質問・質疑は、現行の運用方法が望ましい。
- ・ 一般質問の個人持ち時間制は、今後、検討してもらいたい。
- ・ 質問時間は増やすべきであり、自由に行えることが原則と考える。

（３）その他

次回の会議は、12月12日（水）午前10時に開催